



市徽章

制定 大正13年6月4日
外側は「フ」の字9字をもって、内側
は「マ」の字4字をもって形づくる。

福島市民憲章

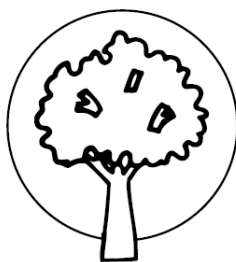
わたくしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。

福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。

わたくしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちたまちをつくるため、この市民憲章をさだめます。

- 1 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。
- 1 教育と文化を尊び、希望に輝くまちをつくりましょう。
- 1 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまちをつくりましょう。
- 1 子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

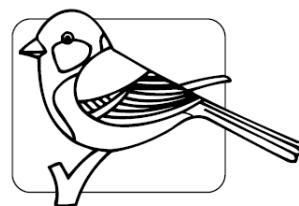
(昭和48年4月1日制定)



市の木「ケヤキ」
(平成元年3月21日制定)



市の花「モモ」
(平成元年3月21日制定)



市の鳥「シジュウカラ」
(昭和62年3月19日制定)

〔都市宣言に関する決議〕

○ 交通安全都市宣言

昭和 36 年 12 月 14 日議決

最近における路面交通の輻輳は、自動車の運行需要と道路の容量との不均衡によるものであって、国政もこの調整を図るべく道路網の整備を急ぐとともに、交通の秩序維持のため、新道路交通法の制定をみたところである。この不均衡が頻発する交通事故の要因ともなっている。しかしながら交通事故の大半は人的によるものであって、法規の遵守とともに 交通道德の滋養と交通環境の整備充実によりそのほとんどは阻止し得るものである。

福島市は県都にして今なお旧時代の狭隘かつ屈曲の多い県・市道を温存する非戦災都市であって、近代都市への要因は、都市計画の速やかなる整備に待つべきであるが、未だに中央部を通過している国道4号ならびに13号線の完成見通しにさえ危惧を抱く現状であり、諸車通行の激増と相まってまさに交通の難所の感を呈しており、その容量も飽和点に達っせんとしている。

このときに当り市当局も狭小な市道を計画的に拡張し、その安全を図り、またバイパス道路としての機能を發揮せしめるなど、特に交通の緩和に意を用い、その他交通環境の整備と相まって積極的に事故防止にのりだすべきである。

また市民も交通安全をひとり取締機関にのみ委ねることなく進んで協力し、交通道德の向上につとめ、悲惨な交通事故の絶無を期して、ここに全市民運動を強力に推進せしめんとするものである。

ここに福島市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

○ 平 和 宣 言

昭和 48 年3月 22 日議決

われわれは、世界の恒久平和を実現するため、世界連邦建設の趣旨に賛同し、全世界の人々と相携えて人類永遠の平和確立に努力することを宣言する。

○ 核兵器廃絶平和都市宣言

昭和 60 年 12 月 26 日議決

昭和 61 年2 月1 日宣言

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願望である。

しかるに、世界における「核」は、今や平和利用の域をはるかに越えて、核軍備拡大競争はとどまることなく、世界平和に深刻な脅威をもたらしている。

我が国は、世界唯一の核兵器による被爆国として、人類生存の危機をも招く核兵器の脅威と今なお続く被爆者の苦しみを全世界に訴え、この人類社会においてかかる惨禍を再び繰り返させてはならない。

よって、私たちは、日本国憲法の平和主義の精神に基づき、「非核三原則」を堅持していくことを強く希求し、我が福島市域においては、いかなる国のいかなる核兵器も配備貯蔵することはもとより、飛来・通過することを拒み、核兵器の廃絶・軍備縮小と世界の恒久平和の実現を願う「核兵器廃絶平和都市」であることをここに宣言する。

○ ゆとり宣言

平成2年6月 21 日議決

我が国が国際社会の中にあって経済大国として確固たる地位を確立した今日、その経済的地位にふさわしい豊かでゆとりある生活を実現することは極めて大切です。

そのため、労働時間を短縮し、「労働と休養」とともにバランスのとれた生活を実現することが、私たちの先ず第一に取り組まなければならない課題です。

また、労働時間の短縮は、産業、企業の活性化や地域社会の発展の観点からも重要です。

福島市議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、中小企業等に対し、きめの細かな配慮をしつつ、市民の理解と協力の下に一体となって労働時間短縮を推進し、活力ある社会実現を目指します。

○ 地球環境の保全宣言

平成5年3月 19 日議決

さわやかな大気、清らかな水、豊かな緑など、自然は生きとし生けるものの母胎であり人間と動植物に生存基盤を与えるのみならず、地球に住むものに調和をもたらすものである。

しかし、大気汚染、水の汚濁、緑の枯渇など自然環境の破壊は、今や地域から地球規模までに拡大し、人類の生存基盤が危うくなりかねない事態を迎えている。

我々は、自然環境がもたらす恵みと資源を守り育て、人間の英知の証しとして、自然との共生のもとに調和のとれた人間環境をつくりあげていきたい。

健全な自然環境が人間の営みと不可分なものであることを深く認識し、これまでの資源・エネルギー多消費社会を見直し、次世代を始め後世に禍根を残さない、リサイクル社会の形成を目指す。

よって、本市議会は市民の理解と協力のもとに地球環境の保全のため、環境に優しいまちづくり、地球づくりに取り組むことをここに宣言する。

○ 交通安全都市宣言

平成 10 年9月 22 日議決

安全で安心して住めるまちづくりは、全市民の切なる願いである。

しかしながら、私達を取り巻く交通情勢は、日々厳しさをまし、市民の平和な生活をうち砕く悲惨な交通事故は後を絶たず、事故撲滅は今や重要かつ緊急課題となっている。

交通事故をなくすためには、人間尊重を基本理念に、車中心社会の抜本的見直しを含め、交通環境の整備に努め、交通ルールを守るマナーの向上と交通安全意識の高揚を図ることが最も大切である。

幼児から高齢者までかけがえのない命を守るため、市民は一人となって交通安全運動に取り組む決意を新たにし、交通事故ゼロを悲願とした先人達の意志を継承し、ここに福島市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

福 島 市 歌

朗らかに力づよく

北原白秋 作詞

山田耕筰 作曲

M.M. ♩ = 108



1. りょうぜんの くもはたかく かが やーくあさ か げ



せいせい の き うんここに いん しん いまぞきお ふ ー



とうほ く の かん も ん わか きわがと し ー



はえあ れ ふーくし ま ー わー れーらひらか む ー

三

二

一

福 島 市 歌

北原白秋 作詞
山田耕筰 作曲

榮東 願 青
あれ北桑々沃空
の田ののえの
福関い果たり下
島門よ寅枝この
我等若霞に土
仕我がむ
へ都
む市

榮東 脈 阿
あれ北産々後武
の業ののあ隈
福関競誠り
島門ひ夙大
我等若奮に佛
興我が
ら都
む市

榮東 生 靈
あれ北殷々か山
の賑ののがの雲
福関今気や
島門そ運くは
我等若勢ここに
開我が
か都
む市